



生活協同組合コープさっぽろと札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 180060 号)

生活協同組合コープさっぽろ と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

生活協同組合コープさっぽろは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1～4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成 31 年 4 月 2 日

生活協同組合コープさっぽろ
理事長

大見 英明

札幌市
市長

秋元 克広

私たちのマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 私たち「生活協同組合コープさっぽろ」は、
- 全ての加工食品を対象に商品仕様書の提出を求め、原材料・添加物・表示・自主基準の点検を行います。
 - 体験を通して「食べることのたいせつさ」が学べる食育イベント『食べる・たいせつフェスティバル』を開催します。
 - アレルギー配慮商品コーナーを設けて、食物アレルギーの方に寄り添った商品提供を拡大します。